

—ストップ！特殊詐欺被害—

**特殊詐欺被害未然防止で、滋賀支店と膳所支店に感謝状が授与されました！**

京都信用金庫（本店：京都市下京区、理事長：榊田 隆之）では、皆様が安心・安全に暮らせる地域づくりに向けて、特殊詐欺をはじめとする犯罪被害の未然防止に取り組んでいます。

今般、職員の適切な対応により特殊詐欺被害を未然に防止したとして、滋賀支店、膳所支店ならびに職員2名が滋賀県警察より感謝状を授与されましたので、お知らせいたします。

当金庫では、お客様の大切なご資産と安心・安全な暮らしをお守りするため、積極的な注意喚起を行い、今後も犯罪被害の未然防止に努めてまいります。

記

**1. 表彰対象および表彰式について**

表彰対象 : 滋賀支店  
膳所支店ならびに職員2名

表彰式 : 日時 2025年11月13日 於 滋賀県大津警察署

**2. 特殊詐欺等の被害防止に向けた取組状況について**

- (1) A T Mコーナーに注意喚起ポスターやポップアップを掲示
- (2) 過去3年間、キャッシュカードによるA T Mでの振込取引のご利用がないご高齢のお客様のA T M振込機能を停止
- (3) キャッシュカードのご利用限度額の引き下げを案内
- (4) ご高齢のお客様が窓口で高額現金を出金される際、その理由やお使い道を確認させていただくほか、状況に応じて警察官立ち会いのもと、金融犯罪に巻き込まれていないかを確認
- (5) 窓口でのお声掛けや金融犯罪防止のチラシを配布
- (6) 当金庫ホームページに金融犯罪等にかかる注意喚起を掲載および振り込め詐欺救済法への対応について掲載
- (7) 当金庫職員向けに特殊詐欺被害の未然防止に向けた各種研修を実施



滋賀県大津警察署での表彰式の様子  
左より三名：感謝状を授与された当金庫の職員

以上